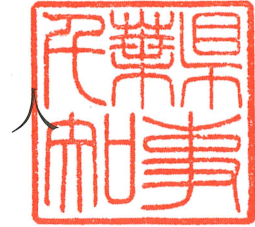


令和 5年 7月 4日

(株) セイドー

宮崎 正道 様

千葉県知事 熊 谷 俊



一般 建設業の許可について (通知)

令和 5年 5月 26日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可(般-5) 第 48589 号
許可の有効期間	令和 5年 5月 29日から 令和 10年 5月 28日まで
建設業の種類	土木工事業 とび・土工工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 10年 4月 28日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)